

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	障害者試行雇用奨励金	事業開始年度	平成11年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長		
会計区分	一般会計	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進等に関する法律第6条、第9条、第10条、第11条 雇用対策法第4条第1項第8号	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	短期間の障害者の試行雇用を通じ、障害者の雇用に対する理解を促進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極め、試行雇用終了後に常用雇用への移行を進め、就業機会の確保を図るものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実際の職場に障害者を短期の試行雇用の形で受け入れてもらい、事業主の障害者雇用に対する理解を積極的に推進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極めることにより、一般雇用への移行を促進する。試行雇用は3か月間とし、事業主と対象障害者との間で有期雇用契約を締結する。公共職業安定所の紹介により、試行雇用を実施する事業主に対して、奨励金を支給する。奨励金の額は対象障害者1人当たり1か月4万円を支給する。					
実施状況	平成21年度実績 ・トライアル雇用開始者数 8,545人 ・常用雇用移行率 84.3%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	902	1,072	1,072	994	864
	執行額	716	796	768		
	執行率	79.4%	74.3%	71.6%		
	総事業費(執行ベース)	716	796	768		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先:事業主 各月ごとに、翌月15日までに、実施状況の報告を都道府県労働局から提出してさせており、トライアル雇用の開始者数、継続者数、終了後の状況(常用雇用へ移行、トライアル雇用を終了せず離職等)を把握している。				
	見直しの余地	トライアル雇用後の常用雇用移行率が8割を超えており、障害者の一般雇用への移行について有効な手段と認識していることから、引き続き事業を実施していく。				
予算監視の・所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  毎年度恒常的に不要が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記						

厚生労働省  
768 百万円

※金額は平成21年度実績

【予算示達】

A.都道府県労働局  
768百万円

【助成】

B.事業主  
6,794件  
768百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	768			
計		768	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)